

① 児童発達支援（療育）

今年度は、利用契約数 35 名でスタートし、12 月には 45 名を超えました。その後も南丹市から療育希望の児童の紹介がありましたので、できるだけ多くの児童を受け入れるために、水曜日の親子療育は毎週から隔週に登園していただくように受け入れ枠を倍に増やす努力をしてきました。しかし、受け入れ定員枠の関係で、平成 29 年 1 月からの児童に関しては体験のみとし療育への受け入れは次年度以降とさせていただきます。次年度受け入れ児童は 16 名予定の時期もあり、従来体制では年度当初から定員数を満たしてしまうため、次年度に向けてのクラスの開設方法を市と相談し、各並行通園先の理解をいただきながら考えました。次年度のクラス開設においては、今までは 10 時から 14 時までの療育時間で 2 クラス開設していましたが、9 時 30 分から 11 時 30 分と 13 時 30 分から 15 時 30 分を療育時間とし、午前・午後と 2 クラス開設することで、療育クラスを全曜日倍に増やすことにします。

また、開設時間の変更に伴い就労されている保護者においては午後からの送迎が困難という問題もあり、輸送サービスは今までつくし園から並行通園先へ送るサービスはありましたが、今年度 8 月から並行通園先に迎えに行くサービスを拡大することができました。並行通園先に迎えに行くサービスにおいては、午後からの療育だけでなく、午前療育のお子さんにおいても利用されることが多くなってきています。輸送サービスを利用されるお子さんについては、保護者につくし園での様子をお伝えする機会が少なくなりますが、利用確認のために来所をいただく際に、お話する機会を設けています。

② 保護者支援・家族支援

親子療育後の談話や、個別面談、五者面談など保護者と会話できる様々な機会において、つくし園での様子をきめ細やかに伝えるよう心がけてきました。また、保護者が主体となって組織する「家族の会」も重要な役割を果たしていると考えています。しかし、年度途中に利用児が増えることや家族の会の会員も年々増えてくることにおいて、家族の会の役員の負担も大きくなるのが今後の課題となっています。

一方、つくし園を終了された保護者の会（『みなさんお元気ですか会』）も昨年に引き続き盛り上がり、一年に一度ではなくもう少し行事の回数を増やしていきたいと意欲を持たれていました。

③ 学童期の支援

学童期の支援については『支援ファイル』『移行支援シート』の活用が定着しつつあり、子どもの特性やつくし園での支援等の連携手段が持てたことは、一番に保護者が安心しておられるように感じられます。

学校生活の支援だけでなく放課後児童クラブでの関わり方の連携等、子どもたちが生活する様々な場面で関わってくださる方との連携が行えるようになってきたことは、子どもたちの過ごしやすさ、生きやすさにつながっていくようでうれしく感じています。



④ 保育所等訪問支援事業

保育所等訪問支援については、保育所・幼稚園への訪問は連携がしやすくなってきましたが、小学校に関しては保護者からの依頼があっても訪問に結びつかないケースもありました。その理由としては、時間調整の難しさや、学校の支援コーディネーターの先生にお任せしていたところもありました。

全体的に一年一年、保育所等訪問支援事業が並行通園先、小学校に理解してもらいつつあることを感じています。